

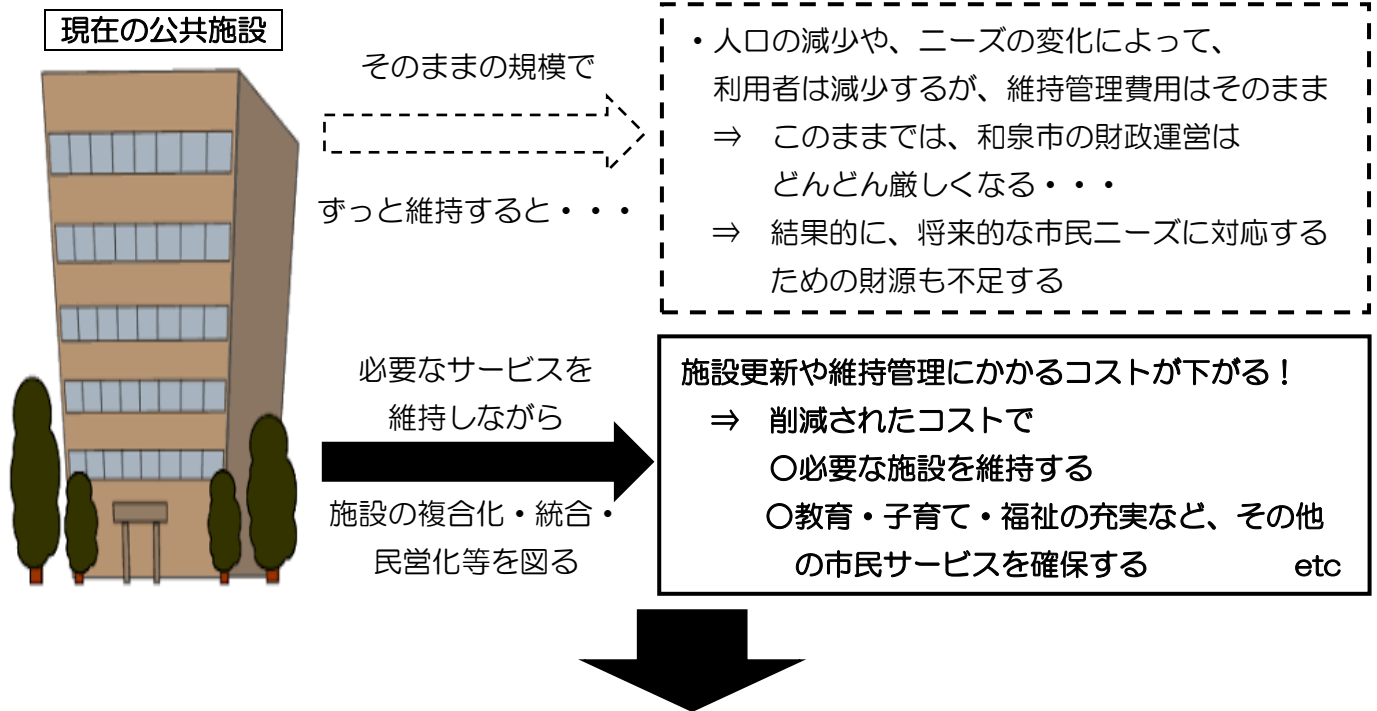
和泉市公共施設等総合管理計画の改訂について(概要)

公共施設等総合管理計画の目的と基本方針

基本となる考え方

人口減少や少子高齢化など激変する時代にあっても、和泉市の必要な公共サービス・機能を確保するために、公共施設の量と質の最適化をめざすものです。

公共施設等総合管理計画とは



公共施設等総合管理計画は、人口減少・少子高齢化社会においても、必要な市民サービスを確保するために、公共施設の最適配置を検討するプランです。

計画改訂の理由

公共施設等総合管理計画が策定された平成28年度以降、和泉市では、さまざまな公共施設に関する個別の計画が策定され、まちづくりや公共施設の再編などに関する多くの取組みの検討が進みました。

そこで、それらの新たな取組みの内容を反映し、社会情勢の変化に合わせて、目標数値などの再検証を行うことで、計画内容の充実を図るため、公共施設等総合管理計画改訂版を策定するものです。

改訂版の策定時期

令和4年12月末

このように、公共施設等総合管理計画は「公共施設の量と質の最適化」をめざしており、施設の統廃合や民営化など、単に「施設を減らす」だけではなく、「新しい機能を創る」プランです。これからも、市民の皆さんと協働し、意見交換等を行いながら、和泉市の未来を創る取組みを進めます。

公共施設等総合管理計画に基づき、実施を検討している事業

(仮称) 榎尾学園の整備

これらは取組みはほんの一部です

施設の更新と合わせて、
教育環境の充実を図ります。



令和7年4月
開校予定!

富秋中学校区等におけるまちづくり



富秋中学校区等

**(仮称) 富秋学園
施設一体型義務教育学校(小中一貫校)**

富秋中学校敷地を活用し、富秋中、池上小、幸小を統合した新しい学校の導入をめざします。

旭公園・和泉第一団地・旭第二団地敷地内市営住宅集約・建替え及び(仮称)多世代交流拠点施設

市営住宅の集約・建替えに合わせ、同敷地内に人権文化センター、青少年センターなどを統合した多様な機能を備えた、誰もが気軽に集まることができる居場所づくりを行います。

池上小学校、幸小学校の跡地活用

小学校やその周辺敷地を活用して防災機能を備えた、公園・広場機能や地域活性化に資する検討を行います。

市営住宅の集約に伴う跡地活用・活性化

市営住宅の集約に伴い生じる余剰地(跡地)について、都市公園等の整備や民間住宅等の誘致を行い、若者・子育て世代の定住を促進します。

老朽化した公共施設を再編整備し、生じた跡地の活用により、公共施設の最適配置の実現と持続可能なまちづくりを推進!

北西部地域の公共施設再編

■旧市立病院跡地への消防本部・和泉消防署庁舎の移転・建替
※現消防本部(一条院町)は庁舎第2分館として活用予定。



■旧市立病院南館の改修等
旧市立病院南館を改修し、保健センター・庁舎分館・教育センターを集約化。庁舎第1分館として活用。



■旧消防本部跡地の一部に民間認定こども園の誘致
旧本部跡地に医療的ケア機能を備えた民間保育施設を誘致。

■教育センター等跡地に公立認定こども園を整備

- 再編による借地面積の解消による経常経費の削減
- ・保健センター
 - ・国府幼稚園
 - ・和泉保育園
 - ・芦部保育園

ここまでの『公共施設等総合管理計画の目的と基本方針』を踏まえて、以下に示す、『計画改訂のポイント』について、ご意見を募集します。

計画改訂のポイント

概要

計画期間：平成 29 年度～令和 28 年度（30 年間）

対象施設：和泉市が保有する全ての公共施設等及び当該施設等が立地する土地

基本目標：令和 28 年度までに現在の公共施設の延床面積から 70%まで縮減する

計画の構成

公共施設等総合管理計画

◆公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

第 1 章 公共施設等の現状及び将来の見通しについて

⇒ 公共施設等及び人口や財政状況の現状、将来的な更新費用の見込みについて掲載

第 2 章 公共施設等の管理に関する基本的な方針について

⇒ 公共施設等の維持管理や更新に関する基本的な考え方、今後の取組み予定について掲載

第 3 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について

⇒ 公共施設等の施設類型ごとに、維持管理や更新に関する基本的な考え方、今後の取組予定を掲載

改訂の考え方

- (1) 基本目標の再検証
- (2) 基本目標達成に向けた見通しの確認
- (3) 基本目標達成に向けた公共施設全般の基本方針の整理・基本方針に基づく個別施設の方針整理

計画改訂のポイント

主な改訂内容

(1) 基本目標の再検証

■ 「更新可能額」と「今後必要な更新費用」の試算結果を比較（当初計画と同様の方法）

①更新可能額（過去の実績額から算出）

過去 10 年間（H23～R2）の建設事業費の平均額

⇒ 1 年あたり約 53 億円（下記の今後必要なインフラ施設の更新費用を除くと約 42 億円）

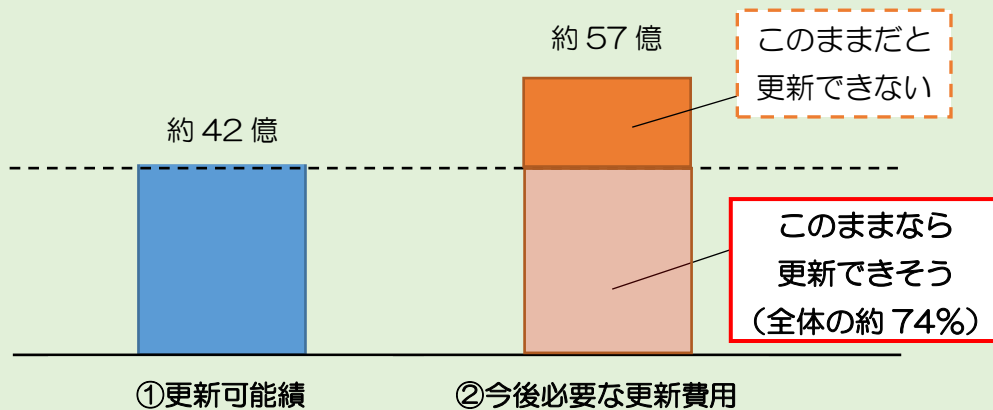
②今後必要な更新費用

計画期間内において、今後必要となる普通会計対象施設の更新費用

⇒ 建物：約 1,416 億円（1 年あたり約 57 億円）

インフラ：約 282 億円（1 年あたり約 11 億円）

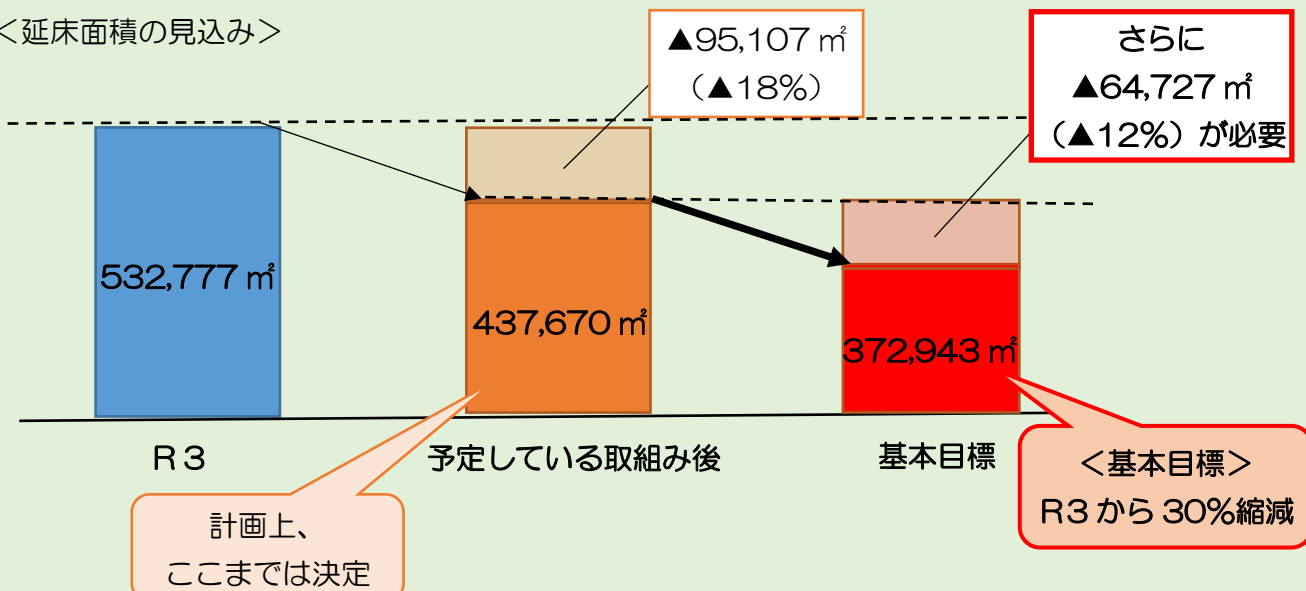
⇒①と②を比較すると、今後必要な更新のうち、約 74%しか更新できない。（当初計画：約 75%）



■ 少子高齢化等も鑑み、将来への負の遺産とならないよう取り組む必要があることから、目標数値は当初計画の目標を継承 ⇒ 基本目標：現在の総延床面積から 70%まで縮減

(2) 基本目標達成に向けた見通しの確認

<延床面積の見込み>



計画改訂のポイント

(3)基本目標の達成に向けた公共施設全般の基本方針の整理・基本方針に基づく個別施設の方針整理

■基本目標達成（残り12%の延床面積の縮減）に向けて

今後重要なのは「必要な公共サービス・機能を確保すること」であり、決して「全ての施設を縮小する」、「新たな施設を整備しない」ということではありません。

「施設を残すこと」より、「必要なサービス・機能を確保すること」をめざし、民間活力の活用等、さまざまな手法を用いて、公共施設の量と質の最適化を図りながら、市民の豊かな生活の実現に向けて取組みを進めます。

基本目標達成に向けて、まずは、現在予定している今後の取組みを着実に実行するための進捗管理に取り組みます。

また、基本目標の達成をめざすためには、継続的に公共施設の再編を進める必要があることから、社会情勢の変化等を注視しながら、必要に応じて公共施設のあり方等の検討に取り組んでいきます。

■基本目標達成に向けた公共施設全般の基本方針の整理（新たな方針の追加）

- ・公共施設の建替え検討時における、複合化や近隣類似施設の活用、規模の縮小、廃止等の検討
- ・新たな公共施設の整備検討時における、将来的な需要見込みも踏まえた適正規模等の検討
- ・公共施設の民間への譲渡や売却、民設民営への移行等の検討
- ・行政のDX化等の推進による市民サービスの向上

■基本方針に基づく個別施設の方針整理（各個別施設計画の内容反映等）

	改訂版	当初計画
学校教育系施設	施設一体型義務教育学校が予定されていない校区においても、原則既存校舎等長寿命化を図るが、良好な教育環境の確保を念頭に、建替え、統合、施設一体型義務教育学校の導入の検討を進める。	（富秋中学校区、南松尾はつが野校区、槇尾中学校区を除き）施設一体型義務教育学校をめざすのではなく、原則、建替え・長寿命化を図る。※児童生徒数が著しく変化した場合には見直し
市営住宅	戸数：1,189戸まで縮減 継続管理となる市営住宅についても、富秋中学校区の集約建替え完了後には、必要な時期に再度、あり方検討を進める。	戸数：1,500戸以下に縮減
(仮称)北部総合スポーツセンター	(仮称)北部総合スポーツセンターの候補地、整備内容の検討を進める。	記載なし
老人集会所	南松尾はつが野地区における老人集会所の整備時期等の検討を進める。	記載なし
小栗の湯	当面の間、運営継続するが、利用者数の推移等を勘案し、あり方検討を進める。	長寿命化に努め、民間活力の有効活用を検討。
和泉診療所	民設民営の可能性を含め、民間活力の有効活用によるあり方検討を進める	民間活力の有効活用を含め、施設のあり方を検討。
産業振興プラザ	民間でも管理運営が可能であれば、民間への譲渡等の検討を進める。	長寿命化を進める。

<参考情報(和泉市の状況)>

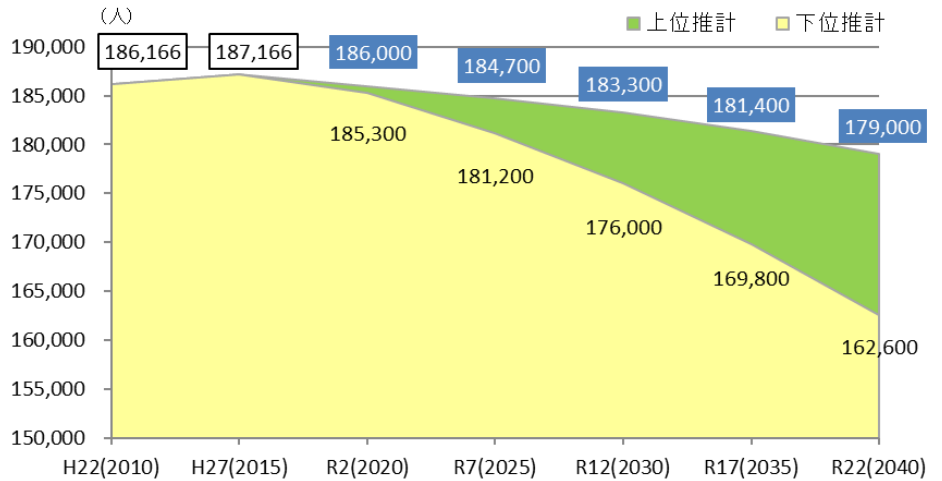
(1)人口

<総人口>

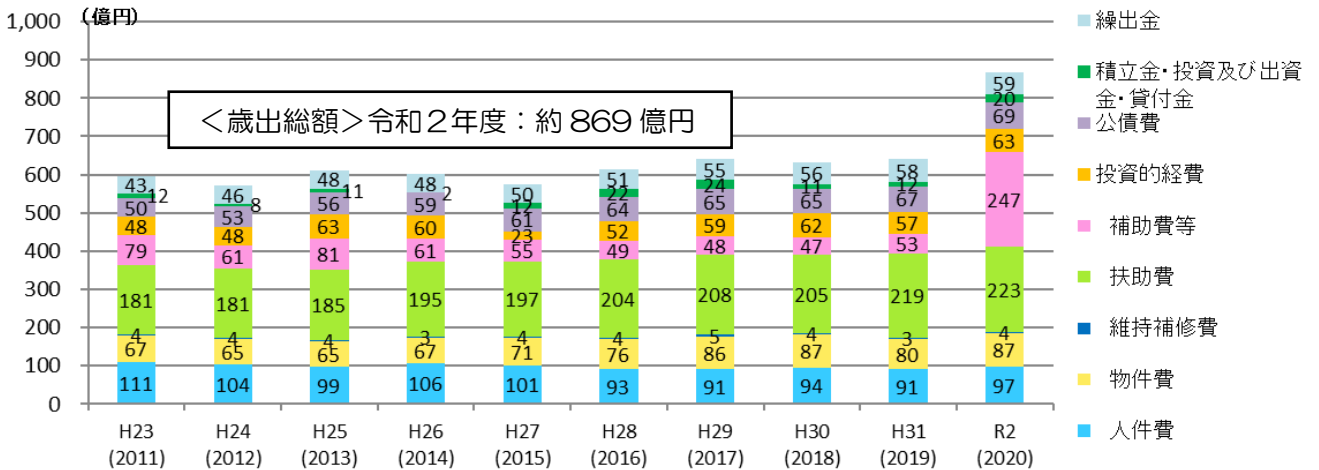
H27：187,166人
R3：184,813人

<人口推計>

R22
上位推計：179,000人
下位推計：162,600人



(2)財政(歳出の推移)



(3)公共施設

